

平成 30 年度事業報告書

〔 自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日 〕

令和元年 6 月



日本商品先物振興協会

目 次

平成30年度事業報告書

概 況	3
I 総務関係事項	6
1. 平成30年度の事業計画・収支予算及び収入の額について	6
2. 平成31年度の事業計画・収支予算及び収入の額について	6
3. 役員の改選等	7
4. 常設委員会及び特別委員会規則の改正	8
5. 会員の異動	8
6. 協会事務所の移転	8
II 事業に関する事項	9
II-1 商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業	9
1. 総合取引所構想への対応	9
2. 会員の営業活性化・営業支援のための取組	11
3. 商品先物市場の活性化・裾野の拡大に係る取組	11
4. 商品先物取引の税制に係る要望	12
5. 純資産額規制比率の市場リスク相当額を自動計算するための電子ファイルの配付	12
6. 商品先物取引法対照法令集の作成	13
7. 消費税軽減税率説明会への出席	13
II-2 調査研究に関する事業	13
1. 商品先物取引に関する税制要望のための調査	13
2. 取引証拠金の当日預託の運用状況に関する調査	13
II-3 情報発信に関する事業	14
1. WEBによる情報発信	14
2. 資料・パンフレットによる情報発信	14
3. 商品先物市場に関する業界統計データの集計・公表等	15
4. 商品取引年鑑の関係各所への配付	15
5. 商品取引所及び関係団体との共同啓発事業	15

平成30年度決算財務諸表

1. 収支計算書	21
2. 正味財産増減計算書	23
3. 貸借対照表	24
4. 財産目録	25
5. 計算書類に対する注記	26

監査報告書	29
-------	----

資 料

資料1. 会員名簿	33
資料2. 組織図	34
資料3. 役員・委員会名簿	35
資料4. 主要会議	36
資料5. 総務関係資料	41
資料6. 制度改善関係資料	47
資料7. 調査研究関係資料	97
資料8. 広報事業関係資料	107

平成 30 年度事業報告書

概況

平成30（2018）年度のわが国経済は、西日本豪雨や北海道胆振東部地震等の相次ぐ自然災害によって、店舗休業や工場の操業停止、物流網の寸断等が生じて経済活動が停滞したことが一時的に景気の下押し要因となったものの、次第に終息に向かい、外需・内需ともに持ち直す展開となった。企業収益が過去最高を記録する中でオリンピック特需を筆頭にした設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続いたこと、また世界経済が同時に回復したことなどが背景となり景気は緩やかな回復傾向が続いた。物価の動向をみると、年度の前半は原油価格上昇の影響等により、消費者物価は前年度に比べて上昇した。また、実質GDP成長率も1.0%と前年度に比べて上昇した。個人消費は良好な雇用環境が追い風になったものの、物価上昇が実質賃金を押し下げ、回復ペースは緩やかなものとなった。

国内金融市場の動向をみると、外国為替相場では、1ドル112円台で始まったドル円相場が、3月には104円台半ばにまで下落したものの、10月にかけては114円台半ばにまで上昇した。世界的な株安によるリスク回避の動きなどから、一旦は円高に振れたが、米国の景気が堅調に推移する中、FRB（米連邦準備理事会）の金融引き締め継続、米長期金利の上昇などからドルが反発した。しかし、上下双方向ともに決め手を欠いた相場の年間値幅は比較的狭く、9円99銭にとどまった。

株式市場では、日経平均株価が10月2日には27年ぶりの高値24,270円をつけたものの、米中貿易摩擦や英国の欧州連合（EU）離脱問題の混迷など世界経済の先行きには不透明感が高まった。そのような状況の中で、12月にはFRBが利上げ方針の継続を示したことで米国株が急落したことに反応して、日本株も総じて下落に転じ、日経平均株価の2018年終値は2万14円（前年末比2,750円安）と7年ぶりに前年割れで終わった。

こうした経済情勢の中にあって2018年の世界デリバティブ市場の総出来高は、全米先物取引業協会（FIA）の統計によると、前年比20.2%増の302億8千枚と過去最高水準に達した。そのうち先物取引は前年比15.6%増の171億5千枚、オプション取引は前年比26.8%増の131億3千万枚となった。地域別にみるとアジア太平洋地域と中南米地域の取引所における出来高の伸張が著しく、アジア地域は前年比27.1%増、中南米地域では同40.8%増となった。

一方、国内商品市場の出来高をみると、2018年度の出来高は前年度比17%減の2,128万枚となった。主力商品の金標準取引が出来高を伸長させた一方で、ドバイ原油が前年比14.5%の減少となった。暦年ベースで見ると、国内商品先物市場の出来高は、平成15（2003）年に1億5,400万枚のピークをつけた後、右肩下がりに減少し、平成30年には2,400万枚弱と概ね6分の1にまで落ち込んだ。同じ期間における世界の出来高の推移をみると、2003年に81億枚だった商品及び金融商品の出来高は2018年には3倍余の302億枚へと増大した。国内の数値は商品先物、世界の数値は商品及び金融商品であるため単純に比較することはできないが、出来高の増減傾向に関して、日本の商品市場は世界とは真逆の動きを示していることが窺える。

このような状況の中、商品先物業界を巡る主な動きを顧みれば、次のとおりである。

第一に、東商取が日本取引所グループとの間で経営統合に関する基本合意書を締結したことである。

東商取は電力先物取引の上場に向けて関係方面との調整を進めていたが、規制改革推進会議（議長：大田弘子政策研究大学院大学教授）の第3次答申（平成30年6月4日公表）において、資本力、人的資源、経験等の面からみて、東商取が、単独で、信頼性が高く、市場参加者にとって使いやすい電力先物市場を形成するには課題が多い、従って、単独での取組以外に、実績ある海外取引所との連携、総合取引所の創設とを比較検証の上結論を得て所要の措置を講ずべき、とのとりまとめ内容が公表された。

その後、「総合取引所を実現するための提言（平成30年11月8日公表）」、また「第4次答申（平成30年11月19日公表）」が相次いで公表され、第4次答申では、世界の商品デリバティブ市場の出来高が伸張しているにも関わらず、日本の商品市場は低迷しており、価格形成機能、リスク・ヘッジ機能の保持のためにはこれ以上衰退させてはならず、東商取と日本取引所グループ（JPX）は実質的に総合取引所を実現させる方向で、(a)東商取において上場されている一部の商品デリバティブについて、JPX傘下の取引所への戦略的な移管を検討する、(b)金融商品取引所に商品デリバティブを上場する際に要する商品所管大臣の「同意」について具体的かつ明確な運用基準を策定する、(c)2018年度末を目途に目指すべき方向性について結論を得るべく、金融庁、経済産業省等において、関係者との協議を行う、(d)電力先物市場を含む総合エネルギー市場創設と、総合取引所の実現は、どちらかを優先することなく同時並行的に進める、といった措置を講ずるべきであるとされた。

東商取とJPXは秘密保持契約を締結し、両社間での協議を開始する旨の発表をしたが、この問題は取引所だけのものではなく、東商取が開設している商品先物市場で事業を展開している商品先物取引業者である本会会員も、多大な影響を受けるものであることから、本会では、理事会、会員代表者懇談会等を随時開催し、会員間の意見交換を行った。

その結果、本会としては東商取のJPXとの経営統合実現を強く支持するとした上で、両者間での協議の際に配慮してもらいたい事項についての要望書を取りまとめ、これを平成30年12月25日付け会長名文書として東商取、経済産業省及び農林水産省に対して発出した。

その後、平成31年3月28日に東商取及びJPXは、両社の取締役会において、経営統合の実現を目指すことについて基本合意することを決議し、経営統合後の体制については、①おおむね2020年度頃の可能な限り早期に、東商取から大阪取引所に貴金属市場、ゴム市場及び農産物・砂糖市場の全ての上場商品構成品を移管すること、②石油市場及び中京石油市場の上場商品構成品は当面移管しないこと、③電力・LNGは東商取の市場において上場を目指すこと、④東商取の子会社であるJCCHを、JPXの子会社である日本証券クリアリング機構に統合させることとした。

第二に、預り証拠金の清算機関への当日預託が開始されたことである。

顧客から預かった証拠金は、従前、預かった日の翌日までに清算機関に預託することとされていたが、これを預かった当日に清算機関に預託することに変更する取組みについては、平成29年度に本会に設置した「団体組織問題検討委員会」のとりまとめを踏まえたものであり、委託者保護基金のペイオフ弁済による委託者資産保全のセーフティネットとしての機能は損なうことなく、商先業者の分離保管措置に関する同基金の業務（基金分離預託及び基金代位弁済）を軽減することによって運営コストの削減を図り、もって商先業者各社の団体経費負担を軽減するためのものとして、その導入が検討された。

本件に関してはJCCHにおいて、証拠金規則等の改正案、証拠金を預ってからJCCHへ預託するまでの日次スケジュール（現金、充用有価証券等の場合別）、当日預託が必要な取引証拠金額

の算出式、受渡代金の取扱い等各種の変更点について、平成30年2月13日及び同年7月26日の2度にわたり説明会を開催し、平成30年10月9日から預り証拠金の当日預託が実施された。

第三に、堂島取においてザラバ取引が開始されたことである。

同取引所においては、コメ先物取引の本上場を目指す関係で、市場参加者に充実した取引環境を提供することを目的にザラバシステムへの移行に係る取組みを進めていたが、移行作業が完了したため、平成30年10月15日から新取引システムが稼働を開始したことが、同取引所理事長名文書により発表された。

第四に、東商取ではゴムTSR20、堂島取では秋田こまちが新規上場されたことである。

TSRは従前から東商取に上場されているRSSと並び、自動車用タイヤ等の原材料に使われる天然ゴムの品種であり、近年は生産量・消費量ともにTSRがRSSを上回る状況にあった。上場にあたって、東商取からは、天然ゴムの需給環境の変化に即してTSRを上場することで同社ゴム市場の更なる利便性向上とプレゼンス再確立に取り組みたい旨のリリースが公表された。なお、上場初日である平成30年10月9日の同商品の出来高は2,088枚、平成30年度の出来高は26万1,150枚だった。

堂島取では、「大阪コメ」に代わって「秋田こまち」の取引が平成30年10月22日から始まった。また、これに併せて、コメ先物取引標準品を「大阪コメ」から「秋田こまち」へ変更する措置、及び「東京コメ」の取引期限を6か月から12か月へ変更する措置も同時に実施された。同所によると、秋田こまちの上場は新潟コシに続く個別銘柄取引の対象として、産地の生産者をはじめとする当業者の期待に応えるための対応であり、コメ先物取引標準品の変更は、取引の分散を回避することを念頭に標準品のラインナップを見直したものであり、将来の発展に向けた施策の一環であるとのことであった。なお、上場初日である10月22日の秋田こまちの出来高は236枚、平成30年度の出来高は13,687枚だった。

以下、平成30年度における当協会の事業について報告する。

なお、文中において、関係団体・取引所・主務省の名称は以下のとおり略称した。

東商取	: 株式会社東京商品取引所
堂島取	: 大阪堂島商品取引所
JCCH	: 株式会社日本商品清算機構
日商協	: 日本商品先物取引協会
保護基金	: 日本商品委託者保護基金
農水省	: 農林水産省
経産省	: 経済産業省

I 総務関係事項

1. 平成30年度の事業計画・収支予算及び収入の額について

平成30年度の事業計画及び収支予算並びに収入の額は、以下のとおり、第20回臨時総会（平成30年3月14日開催）において承認された。

(1) 事業計画

(資料5-1)、41ページ

本会の事業については、団体組織問題検討委員会において、商品取引所（特に、東京商品取引所）の取組みと重複する局面の多い普及啓発及び市場振興に関する事業は原則として中止し、事業者団体としての企画立案・建議要望に関するものに限定する方向性がとりまとめられた。これを踏まえて平成30年度においては以下の取組みを行うこととした。

- ① 望ましい金融所得税制の実現に向けた取組
- ② 商品先物関係団体の運営のさらなる効率化に向けた取組
- ③ 純資産額規制比率の算定方法の明確化
- ④ 協会ホームページを通じた各種情報の発信

(2) 収支予算

平成30年度の収支予算は、事業費1,910万円、事務所費1,588万円、及び事務所を東商取ビル6階に移転するための費用を含むその他の費用775万円を計上し、会費の徴収は行わず、運営準備金の取崩しで必要経費を賄うこととした。予算総額は4,273万円（対前年度比53.7%減）である。

(3) 収入の額

予算における収入額の内訳は以下のとおりである。

① 会費収入	0円
② 雑収入（入門書印税、パンフレット頒布代金、預金利子等）	90万円
③ 運営準備預金取崩収入	3,400万円
④ 前期繰越収支差額	783万円
収入合計	4,273万円

2. 平成31年度の事業計画・収支予算及び収入の額について

平成31年度の事業計画及び収支予算並びに収入の額は、以下のとおり、第21回臨時総会（平成31年3月13日開催）において承認された。

(1) 事業計画

(資料5-2)、41ページ

総合取引所の円滑な実現に向けた取組みを新たに盛り込みながらも、基本的には事業者団体としての企画立案・建議要望に関するものに限定するとして前年度からの方向性を維持し、具体的には以下の取組を行うこととした。

- ① 総合取引所の実現に向けた取組
- ② 望ましい金融所得税制の実現に向けた取組
- ③ 商品先物関係団体の運営のさらなる効率化に向けた取組
- ④ 純資産額規制比率の算定方法の明確化
- ⑤ 協会ホームページを通じた各種情報の発信

(2) 収支予算

平成31年度の収支予算は、事業費1,305万円、事務所費1,377万円を計上し、それらの費用に予備費等565万円を加えて予算総額は3,246万円（対前年度比76%）とした。

(3) 収入の額

予算における収入額の内訳は以下のとおりである。

① 会費収入	0円
② 雑収入（入門書印税、パンフレット頒布代金、預金利子等）	5万円
③ 運営準備預金取崩収入	3,100万円
④ 前期繰越収支差額	141万円
収入合計	3,246万円

3. 役員の変更等 注) 以下、役職名は就任当時のものである。

(1) 役員の変更

第19回通常総会（平成30年6月13日開催）において任期満了に伴う役員改選を行い、理事10名、監事2名を選任し、理事による互選の結果、役付理事が決定し、新役員は以下のとおりとなった。

なお、任期は令和2年度に開催する通常総会の開催日までである。

会 長	多々良 實 夫	豊商事(株) 会長
副 会 長	依 田 年 晃	サンワード貿易(株) 社長
理 事	有 馬 誠 吾	(株)コムテックス 社長
理 事	宇佐美 洋	多摩大学大学院 教授（会員外）
理 事	岡 地 和 道	岡地(株) 社長
理 事	姫 野 健 一	岡安商事(株) 社長
理 事	二 家 勝 明	日産証券(株) 会長
理 事	古 田 省 三	岡藤商事(株) 相談役
理 事	細 金 英 光	(株)フジトミ 社長
理 事	谷 口 太 郎	会員外

以上10名

監 事	成 道 秀 雄	成蹊大学経済学部 教授（会員外）
監 事	釧 持 宏 昭	北辰物産(株) 社長

以上2名

(2) 役員の変動

期中において以下の通り役員の変動があった。

役 職	氏 名	所 属	事 由	異動年月日
理 事	谷 口 太 郎	日本商品先物振興協会	就 任	平成30年4月1日

4. 常設委員会及び特別委員会規則の改正

(資料5-(3)、42ページ)

業界を巡る環境が激しく変化する近年の情勢に鑑みて、諸課題の検討については、従来のように常設委員会において行うのではなく、検討テーマが持ち上がる都度委員を委嘱し、特別委員会を設置して行うことが合理的であることから、常設委員会である「総合政策委員会」、「市場振興委員会」については廃止することとし、これに伴って「常設委員会及び特別委員会規則」に所要の改正を施すことについて第130回理事会（平成30年9月18日開催）に諮ったところ、異議なく承認されたので、同日から施行した。

なお、改正箇所及び改正の概要は以下の通り。

[改正箇所及び改正の概要]

改正箇所	標 題	改 正 の 概 要
第2条	種類及び所掌事項	削 除
第3条	構 成	委員となる者の資格要件を規定する項目を削る

5. 会員の異動

期首（平成30年4月1日）現在における本会の会員数は、会員22社、準会員3社の合計25社であったが、期中において次の異動があり、期末（平成31年3月31日）においては、会員21社、準会員2社の合計23社となった。

(1) 脱 退 (2社)

会 員 名	事 由	脱退年月日
(株)アルフィックス	商品先物取引業の廃止	平成30年5月31日
日本商品投資顧問業協会	解 散	平成31年3月31日

(2) 本社所在地の変更 (1社)

会 員 名	新 所 在 地	変更年月日
I G 証 券 (株)	東京都中央区京橋3-1-1 14F	平成31年2月4日

(3) 会員代表者の変更 (3社)

会 員 名	新代表者名	旧代表者名	変更年月日
ローズ・コモディティ(株)	藤 澤 欽 弥	榊 原 秀 一	平成30年4月1日
今 村 証 券 (株)	今 村 直 喜	今 村 九 治	平成31年1月10日
I G 証 券 (株)	野 口 文 男	パトリック・マクゴナグル	平成31年2月12日

6. 協会事務所の移転

第126回理事会（平成29年11月21日開催）において、本会の運営効率化と会員の会費負担の軽減を図る観点から本会の事業内容の絞り込みと事務局体制を縮小する件が承認されたことを受けて、平成30年4月16日に協会事務所を株式会社東京商品取引所ビルの4階から6階に移転するとともにフロア面積を約10分の1に縮小し、同日より新事務所において業務を開始した。

II 事業に関する事項

II-1 商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業

1. 総合取引所構想への対応

(1) 規制改革推進会議の動き

(資料6-(1)、47ページ)

電力システムは、広域的運営推進機関の設立から小売全面自由化を経て、2020年に予定される電力の発送電分離までスケジュールに沿って改革が進められていたが、その中の重要な課題の一つである先物市場の創設により価格メカニズム機能を実現する取組を東商取が単独で進めることに対して、内閣府の諮問機関である規制改革推進会議（議長：大田弘子政策研究大学院大学教授）において疑問を呈する意見が噴出した。

これらの意見は、「エネルギー分野の規制改革に関する意見書（平成30年5月18日公表）」「規制改革推進に関する第3次答申（同6月4日公表）」にも盛り込まれ、これを受けて同6月15日に閣議決定された「未来投資戦略2018」「規制改革実施計画2018」においても記載され、そこでは、電力先物市場の創設については、東商取が単独で取り組むこと以外に、海外取引所との連携、総合取引所の創設とを比較検証の上結論を得て、所要の措置を講ずべき旨が明記された。その後、同会議第37回会合（同10月12日開催）の配付資料「第3期重点事項」において、総合取引所の実現に向けては緊急的に取り組むこととされた。

さらに、「総合取引所を実現するための提言（同11月8日公表）」では、総合取引所のメリットを5点列挙した上で、実現のために取り組むべき事項として6点を掲げ、関係者への具体的な取り組みを求めた。

また、11月19日には「第4次答申」を公表し、総合取引所の実現に向けた実施事項として、以下の4点を盛り込んだ。

[総合取引所の実現に向けた実施事項]

(資料6-(2)、53ページ)

- ① 東商取に上場されている一部の商品デリバティブについて、JPX傘下の取引所への戦略的な移管を検討すること。そのために関係省庁は両取引所における協議が円滑に進むよう関係者との協議を行うこと
- ② 金融商品取引所に商品デリバティブを上場する際に要する商品所管大臣の「同意」について、具体的かつ明確な運用基準を策定することとし、経済産業省において2018年度末を目途に結論を得ること
- ③ 総合取引所をおおむね2020年度頃の可能な限り早期に実現できるよう、現在の実行計画を前倒すこととし、関係省庁は両取引所の協議が円滑に進むよう今年度末を目途に目指すべき方向性について結論を得るべく、協議を行うこと、その際は、以下の点の認識を共有すること
 - a. 世界市場における我が国商品先物市場が目指すべき位置づけ
 - b. 信用力の強化
 - c. 新規参入者の増加による流動性向上の確実性
 - d. プレイヤーのコスト負担が増加しない使い勝手の良い市場設計
- ④ 総合エネルギー市場と総合取引所の実現はどちらかを優先することなく、両者を同時並行的に進めること

(2) 本会の対応

① 会員間での情報の共有・意見交換

以下の通り、各種会議を開催して会員間の現状認識の共有に努めた。また、適宜意見交換を行った。

(1) 理事会

(資料6-3)、55ページ

a. 第129回理事会（平成30年5月29日開催）

報告事項として、「規制改革推進会議 投資等ワーキンググループ」で開陳された意見の概要等について公開資料を基に報告。その後、適宜意見交換を行った。

b. 第130回理事会（平成30年9月18日開催）

報告事項として、総合取引所の組織形態、及び形態ごとの所管法律、取引業者の財務規制・行為規制、取引証拠金の預託、預り資産の保全に係る事項に関する金商法上の規定について紹介。その後、適宜意見交換を行った。

c. 第131回理事会（平成30年11月28日開催）

両主務省担当者（経済産業省 戸辺参事官、農林水産省 福井商品取引室長）から規制改革推進会議における議論の状況について説明を受けた後、本会としての今後の対応について意見交換を行った。

(2) 会員役員懇談会（平成30年8月9日開催）

東商取関係者（濱田社長、小野里執行役、大石執行役）、経産省担当者（戸辺参事官）の臨席を受け、取引所の取組み・財務状況の推移予測等について説明を受けた後、適宜意見交換を行った。

(3) 会員代表者懇談会（平成30年9月21日開催）

理事・監事に就任している社以外の社を対象にした会員代表者懇談会を開催し、現状の説明をした後、適宜意見交換を行った。

(4) 商品先物取引業者代表者懇談会

(資料6-4)、63ページ

国内商品市場取引に従事している全ての商品先物取引業者を対象に懇談会を開催し、両主務省担当者から規制改革推進会議における議論の状況について資料に基づき説明を受けた後、事業者のみによる意見交換を行い、経営統合に係る取引所間の協議の際に配慮してもらいたい事項についての「要望書」を提出することで意見が一致した。

なお、開催日時、場所、議題、出席者等は以下のとおりである。

開催日時	平成30年12月11日（火） 午後1時30分～
開催場所	東京商品取引所ビル 9階会議室
議 題	総合取引所に関する現在の議論の状況について
出席者	商品先物取引業者及び同仲介業者 23社 経済産業省 戸辺 千広 参事官（商品市場整備担当） 農林水産省 福井 逸人 商品取引室長

② 要望書の提出

(資料6-5)、84ページ

上記「商品先物取引業者代表者懇談会」における議論を踏まえて、東商取とJPXの経営統合を強く支持するとしうえで、経営統合に係る協議に関して配慮してもらいたい事項について記載した文書「総合取引所の実現に関する要望書」を平成30年12月25日付会長名により東商取及び両主務省に宛てて発出した。

なお、要望事項の概要は以下のとおりである。

[要望事項の概要]

- (1) 総合取引所の統合の形態、実現の時期についての早期の公表
- (2) 現在、東商取に上場されているコモディティ商品の分断の回避
- (3) 受渡決済の保持
- (4) 清算の一元化
- (5) 商品先物取引法と同等水準の行為規制の整備
- (6) 取引所・清算機関への加入資格
- (7) 取次者のための事業環境の整備

(3) 東商取の動き

東商取は平成30年10月23日にJ P Xとの間で、秘密保持契約を締結した上で、総合取引所に係る研究・検討に関する具体的な協議に入った。その後、平成31年3月28日に経営統合を目指すことについて基本合意することが両者の取締役会で決議され、その旨及び経営統合の体制の概要が同日公表された。

なお、経営統合後の体制については概要以下のとおりである。

[経営統合の体制の概要]

(資料6-(6)、86ページ)

- (1) 概ね2020年度頃の可能な限り早期に、東京商品取引所から大阪取引所に貴金属市場、ゴム市場及び農産物・砂糖市場の全ての上場商品構成品を移管すること
- (2) 石油市場及び中京石油市場の上場商品構成品は当面の間移管しないこと
- (3) 電力・LNGは東京商品取引所の市場において上場を目指すこと
- (4) 東京商品取引所の子会社である日本商品清算機構を、日本取引所グループの子会社である日本証券クリアリング機構に統合させること

2. 会員の営業活性化・営業支援のための取組（会員のセミナー情報の本会WEBサイトでの紹介）

(資料6-(7)、88ページ)

会員の普及啓蒙活動を支援するため、各社が実施するセミナーを本会会員専用ページ内に設けたシステム上で登録してもらい、登録のあったセミナー情報については協会ホームページで即時紹介し、商品先物取引の裾野拡大に努めた。平成30年度に会員から登録を受けたセミナーは58件であった。

3. 商品先物市場の活性化・裾野の拡大に係る取組

(1) 商品先物取引の市況情報の一般への配信

(資料6-(8)、88ページ)

商品投資家に対する投資判断の材料として、主要な上場商品の市況予測を会員各社のアナリストが音声で提供するスマートフォン向けサイト「コモディティ・ボイスネット」を運用し、週3回の頻度で更新した。

(2) 農産物アナリストの事前予想等のマスコミ等への配信

(資料6-(9)、89ページ)

農産物先物取引に対する社会の注目度・関心度を向上させる目的でTOCOM農産物アナリスト育成セミナーを修了した商先業者各社の役職員（農産物アナリスト）による米国产農産物（とうもろこし及び大豆）の需給動向に関する予想について、前年度から引き続きマスコミ各社、会員の担当者へ配信した。

なお、平成30年度中のとうもろこし及び大豆に関する事前予想の配信状況は以下のとおり。

期末在庫予想	新穀12回（毎月）、旧穀2回（5、6月）
四半期在庫予想	4回（2018年6、9月、2019年1、3月）
作付意向面積	1回（2019年3月）
確定作付面積	1回（2018年6月）
単収	2回（2018年7、8月）
生産量	2回（2018年9、10月）

4. 商品先物取引の税制に係る要望

（1）自由民主党に対する要望書の提出

（資料6-10、90ページ）

商品先物取引に係る「平成31年度税制要望」について、第130回理事会（平成30年9月18日開催）の承認を経て、11月6日に自由民主党農林部会・農政推進協議会、11月8日に自由民主党 商工中小企業関係団体委員会・経済産業部会にそれぞれ提出するとともに、両会合に谷口理事・事務局長が出席し、要望趣旨等についてプレゼンテーションを行った。

〔要望内容〕

① 損益通算範囲の拡大について

商品先物取引の差金等決済に係る取引損益について、金融所得課税一元化の対象とし、対象とすべき金融所得について、損益通算及び損失の繰越控除を可能とする措置を講じること。

② 決済差損失の繰越控除期間の延長について

決済差損失の繰越控除期間について、現行の3年間を延長すること。

③ 外国商品市場取引による決済損益への課税について

外国商品市場取引の差金等決済に係る取引損益について申告分離課税とすること。

（2）要望結果の会員への周知

（資料6-11、92ページ）

本要望は、平成30年12月14日（金）に公表された自由民主党と公明党の連名による「平成31年度税制改正大綱」において、「デリバティブを含む金融所得課税の更なる一体化については、投資家が多様な金融商品に投資しやすい環境を整備し、証券・金融、商品を一括して取り扱う総合取引所の実現にも資する観点から、多様なスキームによる意図的な租税回避行為を防止するための実効性ある方策の必要性を踏まえ、検討する」（前年と同文）として、引き続き検討事項に掲げられた。

なお、要望結果の概要については12月17日（月）に協会ホームページに掲載するとともに会員代表者あてに通知した。

5. 純資産額規制比率の市場リスク相当額を自動計算するための電子ファイルの配付

（資料6-12、93ページ）

会員が商品市場で自己取引をした場合の市場リスク相当額については、互いに相関性のある限月若しくは商品の間では相殺することが可能とされていることから、相殺可能な組合せについて自動的にリスク相当額を減殺するためのエクセルシートを以下のとおり会員専用ページに掲載し、各社の利用に供した。

- (1) 平成30年5月1日から翌年4月30日まで適用される相関係数がJ C C Hから発表されたことへの対応（平成30年4月27日）
- (2) 東商取においてゴムT S R 20が、堂島取において秋田こまちが上場されたことへの対応（平成30年9月25日）

6. 商品先物取引法対照法令集の作成

(資料6-(13)、94ページ)

商品先物取引法対照法令集については、平成27年6月版以降新たな版を作成しておらず電気事業法改正等の関係法令の改正が反映されないままになっていたことから、取引所を含む関係5団体が共同で、近時の関係法令の改正を反映した新法令集を作成することとした。

新たな法令集は平成31年4月に完成し、本会又は日商協の会員企業に1社あたり3部ずつ無償で頒布、それ以上の部数を希望する社に対しては有償で頒布した。

7. 消費税軽減税率説明会への出席

(資料6-(14)、94ページ)

令和元年10月に消費税率が8%から10%に上がる際に、一部の品目については軽減税率を課す内容を含んだ税制改正法案が成立したことを受けて、以下のとおり説明会が開催された。

この件に関して、本会からは事務局長が出席し、東商取に上場されている農産物の受渡しに係る軽減税率の適用の可否、受渡しの際のインボイスの代理発行等について質問した。

開催日時 平成30年5月15日（火）午後1時30分～午後4時

開催場所 三田共用会議所（東京都港区三田）

説明者 財務省、国税庁、中小企業庁、農水省

II-2 調査研究に関する事業

1. 商品先物取引に関する税制要望のための調査

(1) 金融所得課税の一元化が商品先物取引に与える影響に関する調査

(資料7-(1)、97ページ)

商品先物取引を含む金融所得課税の一元化を要望するにあたっての基礎資料とするため、会員21社（当時）のうち17社の委託者に対し、平成30年7月に各社から調査票を送付する方法及びインターネット上の専用サイトにおいて回答する方法により、損益通算を希望する金融商品、損失の繰越控除による投資行動の変化等についてアンケート調査を実施し、395人から回答を得た。

(2) 諸外国のキャピタルゲイン課税に係る調査

(資料7-(2)、100ページ)

過年度に調査した主要欧米諸国及び東南アジア諸国における先物取引等の投資所得に係る課税制度の改正等について調査し、資料を更新した。

調査結果については、前記(1)金融所得課税の一元化が商品先物取引に与える影響に関する調査報告書に併せて掲載する予定である。

2. 取引証拠金の当日預託の運用状況に関する調査

(資料7-(3)、103ページ)

平成30年10月9日から運用が開始された「取引証拠金の当日預託」は、業界として委託者資産の保全機能を維持しながら、団体コストの軽減を図る方策として、団体組織問題検討委員会と

りまとめにその導入が盛り込まれた事項だが、比較的短い時間の中で新制度に対応するために、当初想定していなかった問題が生じている恐れもあったことから、平成30年10月19日から同26日の間で会員各社における新制度の運用状況について調査を実施した。

当調査により会員から寄せられた意見等については、J C C Hの担当者に伝達した。

II-3 情報発信に関する事業

1. WEBによる情報発信

(1) 協会HPの充実

協会ホームページ及び会員専用ページにおいて、以下の情報を掲載・更新した。

なお、平成30年度中の月間平均ページ閲覧数は約11万7千ページであった。

① 業界統計データの更新

3. に後述

② 商先業者名簿の記載内容の更新

本会会員である商先業者・商先仲介業者及び非会員のうち国内商品市場取引を取扱っている商先業者に係る情報を一般に提供するため本会WEBサイトに掲載している「商品先物取引業者WEB版」について、掲載商先業者から本・支店所在地、会社概要、営業形態等に係る情報の提供を得て、平成30年4月1日を基準日とした内容に更新した。

③ 農産物アナリストによる予想及びその結果のアーカイブ化 (資料8-(1)、107ページ)

農産物先物取引に対する社会の注目度・関心度を向上させるためマスコミ各社に配信している米国産とうもろこし及び大豆の需給動向に関する農産物アナリストによる予想値及び米国農務省発表数値を随時本会ホームページに掲載し、アーカイブ化した。

④ 会員に対する情報提供

総合取引所に関する内外の動静に係る情報、本会の総会、理事会等における審議状況について会員の認識の共有を図るため、各会議の議事概要、資料及び議事録を協会ホームページ(会員専用ページ)に随時掲載した。

また、理事会及び総会の議決事項はプレス・リリース形式によりマスコミに配信した。

このほか、本会の活動内容を含む商品先物業界に関する情報や主務省等からの各種連絡事項等を協会ホームページ又は会員専用ページに掲載し、会員における情報の共有を図った。

(2) 商品さきもの知識普及委員会ホームページの運営

商品先物市場の利用に係る様々な知識・情報を広く提供するため、取引所と共同で「商品さきもの知識普及委員会」ホームページを運営した。

2. 資料・パンフレットによる情報発信

(資料8-(2)、107ページ)

リーフレット「商品デリバティブ取引に関する税金」について関係法令の改正を反映して、記載内容を一部更新した上で、増刷を行った。

3. 商品先物市場に関する業界統計データの集計・公表等 (資料8-(3)、110ページ)

政府及び関係諸機関への政策提言の際の基礎データとするため、以下の項目に係る統計データを作成・更新し、協会ホームページに掲載して一般の閲覧に供した。

- ・出来高（暦年、年度ベース）
- ・取組高
- ・預り証拠金額
- ・商品取引員数
- ・営業所数
- ・登録外務員数
- ・委託者数
- ・受取委託手数料額

4. 商品取引年鑑の関係各所への配付 (資料8-(4)、115ページ)

商品先物取引業界を取り巻く状況を正しく理解してもらうために、日商協及び委託者保護基金と共同で商品取引年鑑2019年版計22冊を、中央・地方の行政当局、また学識経験者で政府等の委員に就いていること等により発信力を有していると考えられる関係者に配付した。

5. 商品取引所及び関係団体との共同啓発事業

本会は会員の会費負担軽減のために、普及啓発・市場振興に関する事業は行わず、その事業を業者団体としての意見表明・建議要望に絞り込むことで2018年度から組織体制・予算規模を縮小したが、以下の事業については、商品取引所及び関係団体の間での共同事業として、前年度以前から実施しており、本会からの資金拠出を取りやめると事業存続に影響を与えかねないことについて、第126回理事会（平成29年11月21日開催）で説明し承認を得たうえで、当該事業について、本年度においても引き続き参画した。

(1) SNSサイト「みんかぶコモディティ」を活用した認知度向上に係る取組

(資料8-(5)、116ページ)

商品先物情報の発信と投資家・情報提供者間の相互の情報受発信を通じた商品先物取引の普及を目的としたSNSサイト「みんかぶコモディティ」については、なお、より多くの投資家を誘引するために、2018年6月にサイトの名称を旧来の「みんなのコモディティ」から現在のものに変更した。

年間閲覧ページ数は158万（13万/月）ページ、訪問者数は延べ17万（1.4万/月）人だった。

同サイトの人気コンテンツで、主として商品相場の分析・予想・解説を提供する「コモディティコラム」では、平成30年度は17人のコラムニストが1,290本のコラムを投稿し、122万ページの閲覧があった。また、同サイトへより多くの投資家を誘引するため、以下の取組みを実施した。

- ・個別商品ページのチャート機能拡充（移動平均線大循環分析によるステージ表記）
- ・ミンカブ・ジ・インフォノイド社運営の「kabutan」において、ニュース記事内のワード（金、原油）にみんコモ商品ページとテキストリンクを設定
- ・日経マネー2018年8月発売号に「みんコモ」の周知を目的とした純広告1Pを掲載

(2) セミナー・イベント形式による啓蒙活動

① TOKYO GOLD FESTIVAL 2018の後援 (資料8-(6)、116ページ)

金の魅力を伝え、関心を深めるためのイベント「TOKYO GOLD FESTIVAL 2018 ～ゴールドについて学び、ゴールドを体感する一日～」を東商取と共同後援した。本イベントには先物を含む金投資関連事業者、金現物・金箔・金アート事業者などによるブース出展と並行して金にまつわる各種セミナーが提供され、個人投資家や金に関心のある来場者が訪れた。

日 時 平成30年6月30日（土）12時40分～17時40分（開場12時00分）

場 所 品川グランドホール

来場者 581人

〔講師と演題〕

第1部 金のマメ知識&トリビア

「ワンダーゴールド！あなたの知らない“金”の世界」

小松美鈴氏（甲斐黄金村・湯之奥金山博物館学芸員）

山口真美氏（中央大学文学部 心理学研究室教授）

村山徹氏（首都大学東京大学院 金の化学研究センター 特任教授）

表彰式 「ゴールド川柳&フォトコンテスト入賞作品発表」

第2部 マネーの変革

「仮想通貨とお金の未来

～デジタルゴールドはゴールドを超えられるか」

岩村充氏（早稲田大学大学院 経営管理研究科 教授）

〔聞き手〕大橋ひろこ氏（フリーアナウンサー）

第3部 あなたの資産に金（GOLD）の輝きを

「最新版！ゴールドの選び方～データから見る金投資」

池水雄一氏（ICBCスタンダードバンク東京支店長）

〔進行〕大橋ひろこ氏（フリーアナウンサー）

第4部 投資としての金

「ゴールドフォーキャスト2018～変貌する世界、どうなる金価格」

亀井幸一郎氏（金融・貴金属アナリスト）

森田隆大氏（森田アソシエイツ代表、WGC顧問）

〔総合司会〕大橋ひろこ氏（フリーアナウンサー）

② コモディティ・フェスティバルの共同開催

（資料8-(7)、117ページ）

商品投資の魅力からマーケットの現況、トレード手法にまで幅広く光をあて、多彩な講師を招いて開催するセミナーと、商品先物取引業者が自社サービスの独自性をアピールするブース展示で構成する「コモディティ・フェスティバル2018」を東商取及び堂島取と共催した。

本フェスティバルは東京と大阪の2都市で開催した。

なお、セミナーの概要は以下のとおりである。

(1) 大阪会場

日 時 平成30年9月8日（土）12時40分～16時30分（開場12時00分）

会 場 本町・ヴィアーレホール

参加者 224人

〔講師と演題〕

第1部【基調講演】

「世界・日本経済のゆくえとコモディティ」

真壁昭夫氏（法政大学大学院 政策創造研究科教授）

第2部【ファンダメンタルズ】

「貴金属・穀物・原油・ゴム～シーズナルアノマリーで相場を読む」

小菅努氏（マーケットエッジ代表・商品アナリスト）

第3部【テクニカル】

「移動平均線大循環分析で読み解くコモディティ展望」

手塚宏二氏（小次郎講師）

（株）手塚宏二事務所代表・チャート研究科・トレード手法研究家）

第4部【トレード・メンタル】

「勝つトレーダーになるために必要なこと～準備・メンタル・実践」

花火氏（第一回TOCOMリアルトレードコンテスト入賞者）

[総合司会] 大橋ひろこ氏（フリーアナウンサー）

(2) 東京会場

日時 平成30年9月22日（土）12時40分～16時30分（開場12時00分）

会場 御茶ノ水ソラシティホール

参加者 314人

[講師と演題]

第1部【基調講演】

「世界・日本経済のゆくえとコモディティ」

竹中平蔵氏（慶応義塾大学名誉教授、東洋大学教授）

第2部【ファンダメンタルズ】

「貴金属・穀物・原油・ゴム～シーズナルアノマリーで相場を読む」

江守哲氏（エモリキャピタルマネジメント代表）

第3部【テクニカル】

「移動平均線大循環分析で読み解くコモディティ展望」

手塚宏二氏（小次郎講師）

（株）手塚宏二事務所代表・チャート研究科・トレード手法研究家）

第4部【トレード・メンタル】

「勝つトレーダーになるために必要なこと～準備・メンタル・実践」

吉中普吾氏（第一回TOCOMリアルトレードコンテスト入賞者）

[総合司会] 大橋ひろこ氏（フリーアナウンサー）

以上

平成 30 年度決算財務諸表

1. 平成30年度収支計算書

〔 自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日 〕

(収入の部)

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
寄 付 金 収 入	0	7,099,436	△ 7,099,436	% -	
雑 収 入	900,000	48,003	851,997	5.3	法令集・パンフレット代金、受取利息
運営準備積立預金取崩収入	34,000,000	25,000,000	9,000,000	73.5	
退職給付引当預金取崩収入	0	51,811,491	△ 51,811,491	-	
当 期 収 入 合 計 (A)	34,900,000	83,958,930	△ 49,058,930	240.6	
前 期 繰 越 収 支 差 額	7,825,000	8,294,442	△ 469,442	106.0	
収 入 合 計 (B)	42,725,000	92,253,372	△ 49,528,372	215.9	

(注) 差異の△印は予算対比収入増を示す。

(支出の部)

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
事 業 費	19,099,000	17,986,553	1,112,447	94.2	%
1. 制度改善推進事業費	11,009,000	10,829,448	179,552	98.4	
制度改善検討費	273,000	45,648	227,352	16.7	諸会議運営、会議資料作成費
市場活性化事業分担金	10,736,000	10,783,800	△ 47,800	100.4	みんコモ運営費、セミナー関連費、 TOCOMスクエア運営協力費
2. 企画調査事業費	4,588,000	3,865,105	722,895	84.2	
統計資料作成費	3,273,000	3,007,419	265,581	91.9	制度調査費
制度調査研究費	1,107,000	705,016	401,984	63.7	データ処理関連費
調査資料購入費	208,000	152,670	55,330	73.4	資料購入費
3. 情報発信費	3,502,000	3,292,000	210,000	94.0	
情報発信実施費	2,654,000	2,530,000	124,000	95.3	HP運営諸費
協会事業推進費	848,000	762,000	86,000	89.9	協会事業支援広報費

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
事 務 所 費	15,880,000	66,188,631	△ 50,308,631	416.8	%
給 与 費	10,951,000	10,859,548	91,452	99.2	役職員報酬給与
退 職 金	0	51,811,491	△ 51,811,491	—	役員退任慰労金
福 利 厚 生 費	1,710,000	1,506,227	203,773	88.1	社会保険料、健診補助等
旅 費 交 通 費	426,000	361,859	64,141	84.9	会議出席旅費、出張旅費
通 信 費	180,000	165,402	14,598	91.9	電話・郵便・ネット通信料等
什 器 備 品 費	108,000	27,124	80,876	25.1	事務用器具等購入費
図 書 印 刷 費	184,000	122,956	61,044	66.8	事業報告書・挨拶状印刷費
会 議 費	610,000	559,511	50,489	91.7	理事会等開催諸費
消 耗 品 費	117,000	34,386	82,614	29.4	事務用消耗品費
借 料 及 損 料	907,000	527,724	379,276	58.2	事務所借料
諸 費	687,000	212,403	474,597	30.9	関係先慶弔費・銀行手数料等
退 職 給 付 引 当 預 金 支 出	4,746,000	4,846,000	△ 100,000	102.1	退職給付引当金要繰入額
予 備 費	3,000,000	1,425,533	1,574,467	47.5	
当 期 支 出 合 計 (C)	42,725,000	90,446,717	△ 47,721,717	211.7	
当 期 収 支 差 額 (A)-(C)		△ 6,487,787			
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B)-(C)		1,806,655			

(注) 差異の△印は予算対比支出増を示す。

2. 正味財産増減計算書

〔 自 平成30年 4月 1日 〕
〔 至 平成31年 3月31日 〕

単位：円

科 目	金 額		
I 増 加 の 部			
1. 資産増加額			
退職給付引当預金増加額	4,846,000	4,846,000	
2. 負債減少額			
退職給付引当金取崩額	51,811,491	51,811,491	
増 加 額 合 計			56,657,491
II 減 少 の 部			
1. 資産減少額			
当期収支差額	6,487,787		
什器備品除却額	4		
退職給付引当預金取崩額	51,811,491		
運営準備積立預金取崩額	25,000,000	83,299,282	
2. 負債増加額			
退職給付引当金繰入額	4,846,000	4,846,000	
減 少 額 合 計			88,145,282
当期正味財産減少額			31,487,791
前期繰越正味財産額			158,818,671
期末正味財産合計額			127,330,880

3. 貸借対照表

[平成31年 3月31日現在]

単位：円

科目	当年度期末	前年度期末	差異
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,196,277	8,911,299	△ 7,715,022
立替金(法令集作成費)	698,382		
流動資産合計	1,894,659	8,911,299	△ 7,016,640
2. 固定資産			
什器備品	4,100,000	4,100,004	△ 4
退職給付引当預金	16,146,000	63,111,491	△ 46,965,491
運営準備積立預金	121,424,225	146,424,225	△ 25,000,000
固定資産合計	141,670,225	213,635,720	△ 71,965,495
資産合計	143,564,884	222,547,019	△ 78,982,135
負債の部			
1. 流動負債			
預り金(社会保険料等)	88,004	616,857	△ 528,853
流動負債合計	88,004	616,857	△ 528,853
2. 固定負債			
退職給付引当金	16,146,000	63,111,491	△ 46,965,491
固定負債合計	16,146,000	63,111,491	△ 46,965,491
負債合計	16,234,004	63,728,348	△ 47,494,344
正味財産	127,330,880	158,818,671	△ 31,487,791
負債・正味財産合計	143,564,884	222,547,019	△ 78,982,135

4. 財 産 目 録

〔平成31年 3月31日現在〕

単位：円

科 目	金 額		
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金 (手許現金在高)	18,302		
普 通 預 金 (みずほ銀行)	1,177,975		
立 替 金 (法令集作成費)	698,382		
流 動 資 産 合 計		1,894,659	
2. 固 定 資 産			
什 器 備 品 (書棚・絵画等)	4,100,000		
退 職 給 付 引 当 預 金 (みずほ銀行)	16,146,000		
運 営 準 備 積 立 預 金 (定期預金・みずほ銀行)	100,000,000		
運 営 準 備 積 立 預 金 (普通預金・みずほ銀行)	21,424,225		
固 定 資 産 合 計		141,670,225	
資 産 合 計			143,564,884
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
預 り 金 (雇 用 保 険 等)	88,004		
流 動 負 債 合 計		88,004	
2. 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	16,146,000		
固 定 負 債 合 計		16,146,000	
負 債 合 計			16,234,004
正 味 財 産			127,330,880

5. 計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

什器備品 …………… 定率法による減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準について

退職給付引当金 …… 期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金・未払金、前払費用及び立替金・預り金を含めている。
なお、当期末残高は下記2.に記載のとおりである。

2. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高
現金預金	1,196,277
立 替 金	698,382
合 計	1,894,659
預 り 金	88,004
合 計	88,004
次期繰越収支差額	1,806,655

3. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期償却額	当期末残高
什 器 備 品	5,540,768	1,440,764	4	4,100,000
合 計	5,540,768	1,440,764	4	4,100,000

【参 考】

退職給付引当金

前期末残高	63,111,491	円
当期取崩額	51,811,491	円
当期繰入額	4,846,000	円
当期末残高	16,146,000	円

監查報告書

監 査 報 告 書

平成 31 年 5 月 9 日

監 事 成 道 秀 雄 ㊟

監 事 釦 持 宏 昭 ㊟

日本商品先物振興協会監事 2 名により、平成30年度（平成30年 4 月 1 日から平成31年 3 月31日まで）における事業の執行状況及び会計の処理状況について、関係書類及び会計帳簿等に基づき監査を実施した結果、その業務及び会計の処理は、定款、経理処理規程等の諸規程に則り、かつ、下記の事業報告書及び財務諸表の表示方法は、関係諸法令及び公益法人において一般に公正妥当なものとして採用されている会計慣行の定めるところに準拠し、それぞれ当該年度中における事業執行の状況と資産・負債の状態並びに収入・支出及び資金の調達源泉とその運用の状況とを適正に表示しており、総体として本決算は適法かつ適正なものとして認めたとご報告いたします。

記

1. 平成30年度事業報告書
2. 平成30年度決算財務諸表
 - (1) 収支計算書
 - (2) 正味財産増減計算書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 財産目録
 - (5) 計算書類に対する注記

資 料

- 資料 1. 会員名簿
- 資料 2. 組織図
- 資料 3. 役員・委員会名簿
- 資料 4. 主要会議

〔資料 1〕 会 員 名 簿

(平成31年3月31日現在)

(会 員 名)	(会 員 代 表 者 名)	(所 在 地)
I G 証 券 (株)	代表取締役専務 野口文男	〒105-7110 東京都中央区京橋3-1-1
(株) ア ス テ ム	代表取締役社長 北川具宏	〒540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
今 村 証 券 (株)	代表取締役社長 今村九治	〒920-0906 石川県金沢市十間町25
岡 地 (株)	代表取締役社長 岡地和道	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-7-29
岡 藤 商 事 (株)	取締役相談役 古田省三	〒104-0033 東京都中央区新川2-12-16
岡 安 商 事 (株)	取締役社長 姫野健一	〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜2-3-8
カネツ F X 証 券 (株)	代表取締役社長 水野慎次郎	〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町12-8
クリエイトジャパン(株)	代表取締役社長 堀川貢司	〒104-0061 東京都中央区銀座3-14-13
K O Y O 証 券 (株)	代表取締役副会長 村上久広	〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-13-2
(株) コ ム テ ッ ク ス	代表取締役社長 有馬誠吾	〒550-0011 大阪府大阪市西区阿波座1-10-14
(株) さくらインベスト	代表取締役 宮井智浩	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2-5-6
サンワード貿易(株)	代表取締役社長 依田年晃	〒162-0822 東京都新宿区下宮比町3-2
セントラル商事(株)	代表取締役社長 坂本圭隆	〒104-0033 東京都中央区新川1-24-1
ソシエテ・ジェネラル証券(株)	代表取締役 グループ・カンントリー・ヘッド ラファエル・シエミナ	〒100-8206 東京都千代田区丸の内1-1-1
第 一 商 品 (株)	代表取締役社長 正垣達雄	〒150-0045 東京都渋谷区神泉町9-1
大 起 産 業 (株)	代表取締役社長 田中弘晃	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-2-13
日 産 証 券 (株)	代表取締役会長 二家勝明	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11
(株) フ ジ ト ミ	代表取締役社長 細金英光	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-15-5
北 辰 物 産 (株)	代表取締役社長 釧持宏昭	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-9-2
豊 商 事 (株)	代表取締役会長 多々良實夫	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-12
ローズ・コモティティ(株)	代表取締役社長 藤澤欽弥	〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場2-12-5

以上21社

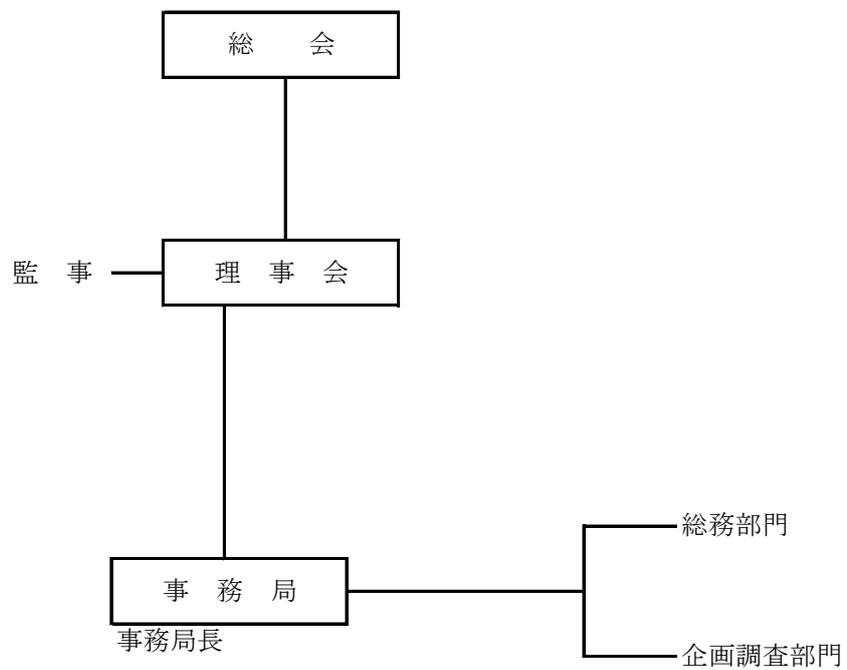
【 準 会 員 】

(準 会 員 名)	(会 員 代 表 者 名)	(所 在 地)
カネツ商事(株)	代表取締役社長 塩飽誠	〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町12-8
日本フィナンシャルセキュリティーズ(株)	代表取締役社長 小崎隆司	〒104-0033 東京都中央区新川2-12-16

以上2社

〔資料 2〕日本商品先物振興協会 組織図

(平成31年3月31日現在)



〔資料 3〕 役員・委員会名簿

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

1. 役員

会 長	多々良 實 夫	豊商事(株) 会長
副 会 長	依 田 年 晃	サンワード貿易(株) 社長
理 事	有 馬 誠 吾	(株)コムテックス 社長
理 事	宇佐美 洋	多摩大学大学院 教授 (会員外)
理 事	岡 地 和 道	岡地(株) 社長
理 事	姫 野 健 一	岡安商事(株) 社長
理 事	二 家 勝 明	日産証券(株) 会長
理 事	古 田 省 三	岡藤商事(株) 相談役
理 事	細 金 英 光	(株)フジトミ 社長
理 事	谷 口 太 郎	会員外

以上 10 名

監 事	成 道 秀 雄	成蹊大学経済学部 教授 (会員外)
監 事	釧 持 宏 昭	北辰物産(株) 社長

以上 2 名

[資料 4] 主要会議

1. 総会等

(1) 総会

① 通常総会

- 第19回 日 時 平成30年6月13日(水) 14:00～
議 案 1. 平成29年度事業報告(案)及び収支決算(案)について
2. 役員の改選について

② 臨時総会

- 第21回 日 時 平成31年3月13日(水) 14:45～
議 案 1. 平成31年度事業計画(案)について
2. 平成31年度収支予算(案)について

(2) 会員等代表者懇談会

① 会員代表者懇談会

- 日 時 平成30年9月21日(金) 14:00～
議 案 1. 業界の現状と先物協会の今後の運営について
2. その他

② 商先業者代表者懇談会

- 日 時 平成30年12月11日(火) 13:30～
議 案 1. 総合取引所に関する現在の議論の状況について
2. その他

2. 理事会等

(1) 理事会

- 第129回 日 時 平成30年5月29日(火) 12:00～
議 案 1. 平成29年度事業報告(案)及び収支決算(案)について
2. 通常総会の開催について
その他(報告事項)
会員の異動等について

- 第130回 日 時 平成30年9月18日(火) 12:00～
議 案 1. 平成31年度税制改正要望(案)について
2. 常設委員会の廃止に伴う関係規則の改正(案)について
その他(報告事項)
(1) 会員役員懇談会(平成30年8月9日開催)の議論のポイントについて
(2) 商品市場の現況等について

(3) 会員の異動及び今後の会議日程について

第131回 日 時 平成30年11月28日（水） 10：00～
意見交換 規制改革推進会議の答申について
その他

第132回 日 時 平成31年2月26日（火） 12：00～
議 案 1. 平成31年度事業計画（案）について
2. 平成31年度収支予算（案）について
3. 臨時総会の開催（案）について
その他（報告事項）
(1) 税制要望の状況について
(2) 総合取引所に係る近時の各種報道の概要について
(3) 会員の異動及び理事会開催日程について

(2) 会員役員懇談会

日 時 平成30年8月9日（木） 13：30～
議 案 1. 東商取を巡る商品先物業界の環境について
2. その他

以上

